

九州大学経営協議会議事録

日時：平成24年10月25日（木）13：00～15：10

場所：九州大学本部第一会議室

出席者：（略）

【審議事項等】

1 主幹教授の選定について

新たに6名を主幹教授に選定したことの報告があった。

なお、主幹教授は当該研究プロジェクト名を冠した先導的学術研究拠点を設置することができ、これまでに設置された16の先導的学術研究拠点において積極的に研究活動が展開されていることについて説明があった。

2 給与の支給基準の検討開始について

8月8日に行われた人事院勧告を参考にしつつ、本学の給与の支給基準の検討を開始することとしたことについて報告があった。

3 国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等の概要について

平成24年8月7日に閣議決定された国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等の概要について報告があった。

なお、今後は当該閣議決定に基づく法案の国会提出等の政府の動向に注視し、適切な時期に本学の退職手当の支給基準について検討を行うこととなる旨の説明があった。

4 平成25年度概算要求について

文部科学省から財務省へ提出された、平成25年度概算要求の概要及び本学の概算要求について報告があった。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ 大学改革促進係数として、附属病院を有する法人に対して減額となっている一方で、附属病院機能強化分という項目があるが、結局九大分としてカットはされないのか。
→ そういうわけではない。九大は今まで附属病院運営費交付金の交付を受けていたが、25年度からはこの交付を受けない法人としての大学改革促進係数分が減額される。一方、附属病院の運営に対しては国としても特別な配慮をするということで、附属病院機能強化分として特別経費が付されているものである。

- ・ 赤字国債発行法案が成立していない影響が九大にも相当あるのではないか。
→ 運営費交付金は四半期毎に入っているのだが、第3四半期は通常額の半分しか措置できない旨が示されている。各種予算をやり繰りして12月までは何とか耐え凌げそうであるが、この状況が来年1月以降も続く場合には、短期借入ということも考えなければならない。

- ・ 科学技術の概算要求におけるセンター・オブ・イノベーションという新たな方向性と、九大が伊都キャンパスで目指している方向性とに微妙なずれがあるように思える。

- センター・オブ・イノベーションは急に出現したものであり、まだ文部科学省と財務省の間で相互理解を図っている段階のようである。一方、九大としての考え方・方向性について

は、既に文部科学省担当者へ伝えるなど、必要なコミュニケーションは行っている。また、知的クラスター創成事業の後継事業に関する科学技術関係の予算措置に関しても引き続き情報収集を行いつつ、大学周辺の自治体、地域の経済界等とも連絡をとりながら、どのような対応をしていくか検討していく必要があると考えている。

- ・ 九大の目指すところはどちらかという先端技術だが、基礎研究を先に産業に結びつけていこうという方向性もあると思う。例えば伊都キャンパスの周辺では、新しい産業と結びついて、どう展開していくのがいいのだろうか。
- 科学技術関係でいうと第4期科学技術基本計画がスタートし、5年計画ということで、これを見ながら全体の構造ができており、大学関係の運営費交付金も含めて改革することになっている。基礎研究、教育をじっくりやるという大学のやり方になじまないところはあるが、世の中の風潮でもあり、仕方がない部分もある。だが、伊都キャンパスについては将来の100年のことを考えて構築しており、しっかりやっていく必要がある。また、キャンパス付近に学研都市を形成するなど、環境整備をしつつ、九大として貢献していく。
- ・ 移転事業に関して、文系・農学系施設の整備については具体的な土地処分が進まなければ移転に着手できない、というようにも取れる。
- これまで景気の悪化等大変な状況の中であって、国には長期にわたって理解していただき、伊都キャンパス用地の再取得が完了して、約半分を移転することができた。いよいよ理学系、文系、本部等の移転を残すのみであるが、これらは基本的には箱崎地区の跡地処分による経費で行うことになっている。理学系についてはまだ使用しており、跡地といっても難しいが、何とか工夫して実施していかなければならない。文系及び農学系についても早く見通しを立てなければならぬと考えている。なお、資料4-3の第Ⅲステージの枠中において、理学系から下は今後、国と協議しながら行っていくものである。一方、基幹教育院までの4つの施設等は法人化のメリットを活かし、寄附や競争的資金等、様々な工夫をしながら行っているものである。

5 文部科学省の補助事業に係る採択プログラムについて

文部科学省の補助事業である「博士課程教育リーディングプログラム」、「グローバル人材育成推進事業」及び「大学の世界展開力強化事業」の概要及び当該事業において本学から申請し、採択されたプログラムについて報告があった。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ 予算申請にどの事業を盛り込むのか、全体の方向性の決定、あるいは横同士での共通化の検討などを行うに際し、大学としてどのような組織体制で行っているのか。
- 教育関係は学務教育担当理事、研究関係は研究担当、全体の話であれば企画担当理事が中心になる等、様々な側面がある。このような採択枠への対応は当然行うが、一方では、大学としての長期戦略を立てて実施している。国の動き等も見据えながらやっているといるところである。本学には、研究院等がそれぞれ自発的に改革を行うという大学活性化制度があるが、このようなものを活用しつつ、引き続き補助事業等への申請も行っていく。

6 「国立大学のミッションの再定義」について

文部科学省が示した「大学改革実行プラン」を具体化するため、大学と連携・意見交換しつつ進めていくこととされた「国立大学のミッションの再定義」について報告があった。その際、以下のような意見等があった。

- ・ この再定義の趣旨は次のどちらか。九大はまさに総合大学だが、工学部はこの分野に重点を置く、理学部はこの分野に重点を置くというようなことを行うことによって、今まで我々が九大はユニバーシティであると考えていたものを、更に得意専門分野に特化しようとする事なのか。あるいは、各県にある多数の国立大学が総合大学の形でやっつけられるのか、むしろそれぞれが得意分野を持ち、不足部分は連携してやっつけいくという形態にしなければ、各県の国立大学が基準の高い大学たり得なくなってしまう、ということなのか。
- 後者の趣旨であると思う。文部科学省には大学を大切にしていきたいという考えが根本的にあるが、社会的に、ユニバーシティが現在必要なのかという議論もある。しかし、九大としてはあくまでもユニバーシティとして伸びていこうと考えている。
- ・ 九大は本来のユニバーシティということが強さであり、それがいいと思う。一方で、九州にも各県に総合大学が相当数あるが、それらの大学については、もう少し自分の得意分野を発揮していかなければ、世界水準から遅れてしまうのではないか。そういう意味においては、それぞれの大学で得意分野を再定義することは必要であるかもしれない。
- ・ 文系の分野については、得意分野を決めるというのは大変難しい作業になるのではないか。

【その他】

1 次回の開催について

今回は平成25年1月24日（木）に開催予定である旨の案内があった。

【懇談】

会議後、本学の芸術工学研究院及び農学研究院における新たな取り組み等について説明があった後、当該説明内容及び資料等に基づいて懇談を行った。

(以 上)